

令和7年度 学童保育園のしおり

福崎町教育委員会 学校教育課

電話 0790-22-0560 (内 253)

学童保育とは

共働き家庭等で、小学校から帰宅しても誰もいない留守家庭の子どものために、福崎町では、学校や地域の協力を得て学童保育園を開設し、留守家庭児童の保護・健全育成を図っています。

学童保育園は、年齢の異なった子どもたちが家庭的な雰囲気の中で、仲良く協力しながら放課後を過ごすことを目的としています。

※宿題等の勉強は自主学習を基本としています。

宿題の見直しは各ご家庭でお願いします。

○開設場所・連絡先

・**福崎西部学童保育園(福崎、高岡小学校区対象)** 電話:080-1435-2059

福崎小学校北校舎 1階空き教室

福崎町馬田169番地4

・**福崎東部学童保育園(田原、八千種小学校区対象)** 電話:080-8322-0085

田原小学校体育館北 学童保育専用施設

福崎町西田原1454番地

※長期休業期間中のみ八千種小学校区対象に、八千種小学校1階空き教室で実施します。

○対象児童

町内の留守家庭の小学生

(就労証明書等、利用が必要なことを証明できる書面の提出が必要です)

○保育を行う日

日曜日・祝日・特に定める日を除く日

※特に定める日とは

〔
・8月13日から8月16日まで
・12月29日から翌年1月5日まで
〕

※教育委員会が特に必要と認めた日は、休園することがあります。

○保育を行う時間

平 日	授業終了後から午後7時まで
土曜日	事前の希望者のみ (午前7時30分から午後7時まで)
夏・冬・春休み期間中	午前7時30分から午後7時まで

※始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式の日も実施します。

※学童保育園からの帰り及び授業のない日の送迎は保護者でお願ひします。

※平日、高岡・八千種校区の児童は各小学校から学童保育園まで送ります。

※土曜日は、センター方式で全小学校区児童を対象に福崎東部学童保育園にて実施します。福崎西部学童保育園では実施されませんのでご注意ください。

申込みは、直接、各学童保育園へお願ひします(事前に申込が必要です。)。

※午後7時までに必ず迎えに来てください。その際、必ず保護者の方が直接、支援員に迎えに来られたことを伝えていただき、支援員が確認した後に児童と一緒に帰るようにしてください。

※給食はありません。学校の給食がない日はお弁当を持たせてください。

○保育料(利用者1名につき)

月額 6,000円

※7月は7,000円(夏休み期間を含む)、8月は9,000円です。

※要保護・準要保護家庭等については、減免制度がありますので、認定があつた月に教育委員会へ申し出てください。

※1ヶ月間の利用日数が1日以上9日以下の場合は半額となります。

※0日の場合は保育料は発生しません。

※月の途中で退園された場合、保育料は返還いたしません。

※保育料は口座振替か納付書でお納めいただけます。

(口座振替でお納めいただく場合)

取扱金融機関の窓口で、お手続きください。

(納付書でお納めいただく場合)

毎月15日頃に納付書をお渡ししますので、期日までに取扱金融機関で納付してください。金融機関での納付が困難な場合、教育委員会学校教育課でも受け付けます。

取扱い可能な 金融機関	兵庫西農業協同組合、みなと銀行福崎支店、 播州信用金庫福崎支店、但陽信用金庫福崎支店、 姫路信用金庫福崎支店、但馬銀行福崎支店、 三井住友銀行(口座振替のみ)、 ゆうちょ銀行(口座振替のみ)
----------------	---

○おやつ

子どもはよく動き回り、お腹を減らす成長盛りであり、家に帰ってからおやつを食べると夕食を残すことになる等の理由から、各家庭でおやつを準備していただいている。1日100円程度のおやつを持たせてください。

■学童保育園での生活

○プログラム(標準)

平日

授業等終了後 ～4時 4時～4時15分 4時15分～ 午後7時まで	保育開始・出欠確認 宿題、読書など おやつ 自由遊び、片付け あいさつをして帰る
---	--

■学童保育園のきまり

1. 通園について

- ①出欠については、可能な限り学校の担任の先生にも連絡しておいてください。
また、欠席・早退及び保護者の状況等に変更、または時間までに迎えに来られない場合は、必ず事前に支援員へ連絡してください。
- ②通園、帰宅途中は混み合います。事故のないよう十分に気をつけてください。

2. 健康管理について

- ①園において生じた事故やケガについては、応急処置をします。治療にあたっては各保護者の健康保険によりますが、学童保育園でも傷害保険に加入し、不慮の災害に対処します。必要に応じて保護者に連絡をとります。
- ②インフルエンザ等の感染性の病気の場合は登園せず、自宅で療養してください。(学級閉鎖等の場合も自宅療養してください。)

お子さんが罹患していないなくても、学級閉鎖となったクラス（学年）に在籍される場合は、感染拡大防止の観点から、学童保育園は利用できません。

3. 退園について

- ①退園される場合、必ず教育委員会学校教育課に退園届を出してください。
- ②保育料を指定期日までに納付されない場合は、退園していただきます。

4. 警報発令時の対応

①平 日

午前7時の時点で福崎町に大雨・洪水・暴風・大雪警報のいずれかが発令されており、学校が休校となった場合、原則、学童保育園は希望保育とします。（受入体制が整わない場合は休みとします。）

②長期休業中

午前7時の時点で福崎町に大雨・洪水・暴風・大雪警報のいずれかが発令中の場合、学童保育園は希望保育とします。

新1年生の保護者の方へのお願い

- ①新1年生の受け入れは、4月1日以降です。